

2020年6月23日  
株式会社 井筒屋

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2020年2月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

### 1. 評価の方法

昨年度と同様に、アンケートを実施

- 【対象者】 当社取締役および監査役
- 【実施期間】 2020年2月中旬から3月中旬
- 【質問項目】 (1) 取締役会の構成について  
(2) 取締役会の運営について  
(3) 取締役会の議案について  
(4) 取締役会を支える体制について  
(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

### 2. 分析・評価結果の概要

#### (1) 取締役会の構成

- ・ 取締役会の人数、構成は適正であること、また、社外取締役に関しても兼任状況・就任期間も適切であることおよび取締役会において積極的に活発な発言を行っていることが確認されました。
- ・ 多様性（ダイバシティ）の観点から、女性役員の登用が課題として引き続き指摘されておりますが、取締役会構成員の多様性確保については一応確保されていることが確認されました。

#### (2) 取締役会の運営

- ・ 年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、資料の内容・分量、審議時間等については、概ね適切に運営されていることが確認されましたが、取締役会に提出される資料を事前に検討する時間が不十分であるとの意見もありました。
- ・ 取締役会の議長の議事進行は概ね適切であり、社外役員、監査役が自由に発言できる雰囲気の中で積極的に議論を行っていることが確認されました。

### (3) 取締役会の議案

- ・企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議、中期経営計画のフィードバックについては概ね適正であるとされているが、資本コスト、経営資源の配分、資本政策およびリスク案件等、多角的な視点で議題にする必要があることが指摘されました。
- ・代表取締役の後継者の計画および報酬等のインセンティブに関する議論が不十分との意見がありました。

### (4) 取締役会を支える体制

- ・社外役員に対する情報提供等の工夫および内部統制室や取締役・監査役との連携等は概ね適正になされていることが確認されました。
- ・任意の諮問委員会等については、検討する必要があるけれども、今のところは必要ないという認識で一致していることを確認いたしました。
- ・一方、社外役員を構成員とする会や、社外役員相互の情報交換、認識共有の場の設置が検討課題であるとの意見がありました。

### (5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題

限られた時間の中で、売上などの報告の割合が多く、重要な課題等を議論する時間が不十分であるとの提言がありました。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果に至りました。

## 3. 今後の対応

- ・中長期的戦略や資本コスト、リスク管理、カスタマー戦略などの議論の機会を増やすべく、議題を整理する必要がある。
- ・女性役員登用についての課題については、登用の方法などを含め継続して検討する。
- ・本年度は改善がみられ評価が得られた項目についても、引き続き評価が得られるよう高い意識をもって取り組んでいく。

以上